

【表紙】

【発行登録番号】 6 - 外 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月 7 日

【会社名】 M U F Gセキュリティーズ E M E A ・ピーエルシー
(MUFG Securities EMEA plc)

【代表者の役職氏名】 チーフ・フィナンシャル・オフィサー トニー・サイソン
(Tony Syson, Chief Financial Officer)

【本店の所在の場所】 英国ロンドン市ロープメーカー・ストリート25 ロープメー
カー・プレイス EC2Y 9AJ
(Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ,
England)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 藤 田 元 康

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号 明治安田生命ビル
外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ

【電話番号】 (03)6212-1200

【事務連絡者氏名】 弁護士 宮 下 公 輔

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号 明治安田生命ビル
外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ

【電話番号】 (03)6212-1200

【発行登録の対象とした売出有価証券
の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2024年 5
月15日)から 2 年を経過する日(2026年 5 月14日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 1,000億円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項なし

第2【売出要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【売出有価証券】

(1)【売出社債（短期社債を除く。）】

未定

2【売出しの条件】

未定

第3【その他の記載事項】

社債を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」または「発行登録追補書類」に記載します。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 2022年（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2023年6月30日関東財務局長に提出

事業年度 2023年（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 2024年（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

事業年度 2023年度中（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

2023年9月29日関東財務局長に提出

事業年度 2024年度中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

2024年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 2025年度中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
2025年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

該当事項なし

4【外国会社報告書及びその補足書類】

該当事項なし

5【外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当事項なし

6【外国会社臨時報告書】

該当事項なし

7【訂正報告書】

該当事項なし

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2024年5月7日）までの間において生じた変更その他の事由は存在しない。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、当該事項は本発行登録書提出日（2024年5月7日）においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項も存在しない。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

第三部【保証会社等の情報】

該当事項なし